

令和3年度第1回笛吹市地域公共交通会議 会議録

■開催日時：令和3年6月11日（金）午前10時15分～11時45分

■開催場所：笛吹市役所本庁舎 3階「301会議室」

■出席状況

- ・出席委員：一般社団法人山梨県バス協会 専務理事  
山梨交通株式会社 取締役バス事業担当  
富士急バス株式会社 代表取締役  
有限会社一宮交通 代表取締役  
一般社団法人山梨県タクシー協会 常務理事（代理出席）  
一般社団法人山梨県タクシー協会笛吹支部 支部長  
笛吹市シニアクラブ連合会 会長  
関東運輸局山梨運輸支局 主席運輸企画専門官  
山梨交通労働組合 執行委員長  
富士急行労働組合 執行委員長  
社会福祉法人笛吹市社会福祉協議会 事務局長  
甲府河川国道事務所 副所長  
山梨県峡東建設事務所 所長  
笛吹警察署交通課 課長（代理出席）  
山梨県交通政策課 課長（代理出席）  
早稲田大学理工学術院 教授  
笛吹市 副市長
- ・事務局：総合政策部長  
総合政策部企画課長  
総合政策部企画課 副主幹  
総合政策部企画課 主査
- ・欠席委員：2人
- ・傍聴人：2人

■会議次第

|  |  |
|--|--|
| <p>1 開 会<br/>2 委嘱状交付<br/>3 市長あいさつ<br/>4 委員紹介<br/>5 事務局職員紹介<br/>6 役員選出について<br/>7 会長あいさつ<br/>8 議 事（協議・報告）<br/>(1) 笛吹市バス事業の概要について<br/>(2) 令和4年度生活交通確保維持改善計画について<br/>(3) 笛吹市移動手段・移動支援構築指針について<br/>(4) 令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画について<br/>(5) その他<br/>9 閉 会</p> |  |
| <p>10:15<br/><br/>事務局<br/><br/>市長</p>  | <p>1 開 会<br/>2 委嘱状交付<br/>(委員へ委嘱状交付)<br/>3 市長あいさつ<br/>本日は大変お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。<br/>今日の新聞で、県内のコロナ感染者が増えているということで、知事さんからはできるだけ不要不急の外出は避けていただきたいということでしたが、本日は会議ということで、感染症対策をし、できるだけ短時間で会議を進めていきますので、皆様の御協力をよろしくお願いします。<br/>この度、笛吹市地域公共交通会議の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。<br/>委員の皆様の任期については2年間となりますので、笛吹市の公共交通政策がよりすばらしいものとなりますよう、皆様の御協力を是非頂ければと思います。<br/>本市では、第二次総合計画を策定し、産業活性化や人口減少対策など様々な事業が網羅されているわけですが、その中で、交通弱者をはじめとする利用者のニーズに応えた、地域の実情に即した効率的な公共交通網の構築というのは、取組項目の一つになっています。<br/>現在、効率的で利便性の高い公共交通網を構築すべく、「笛吹市移動手段・移動支援構築指針」を策定しました。今後、関係部署が連携を取りながら、より市民が使いやすい公共交通網の再編を考えていかなければなりません。<br/>昨年度は、市営境川巡回バスのように利用者が増えた路線もありますが、全体としてみれば利用者が減少しています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者</p> |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>には密を避けたいという思いが理由としてあります。</p> <p>交通弱者のためにも、全てを効率的にするわけにはいきませんので、利用者、事業者の利便性を考えた中で、一番いいものを模索し、御協力をいただきながら進めていきますので、2年間お知恵を貸していただきたく思います。</p> <p>終わりにあたりまして、皆様是非とも新型コロナウイルスに気を付けていただければと思います。</p>  |
| 事務局 | <p>4 委員紹介</p> <p>5 事務局職員紹介</p> <p>お配りしている名簿と座席表で御確認をお願いします。</p>  |
| 事務局 | <p>6 役員選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「笛吹市地域公共交通会議規約」の説明</li> <li>・互選により会長に早稲田大学佐々木教授が就任</li> <li>・会長の指名により副会長に小澤副市長が就任</li> <li>・監事に連合区長会仲澤理事が就任</li> </ul>   |
| 会長  | <p>7 会長あいさつ</p> <p>皆様、改めましておはようございます。ただいま、会長に御承認いただきました早稲田大学の佐々木邦明です。これまでに引き続きまして、会長を務めさせていただきますのでよろしくをお願いします。</p> <p>先ほど、山下市長からお話ございましたように、公共交通の役割は非常に重要です。少子高齢化、高齢者の交通事故、環境、健康、観光など様々な分野で公共交通が関わってきます。</p> <p>このように公共交通は非常に重要な意味を持っていますので、それを少しずつでも改善できる方策を皆様と共に考えてまいりますので、2年間よろしくをお願いします。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。</p> <p>(市長退席)</p> |
| 事務局 | <p>8 議事</p> <p>(1) 笛吹市バス事業の概要について</p> <p>資料1「笛吹市バス事業の概要について」により事務局担当者説明</p>  |
| 会長  | <p>ただいま、笛吹市のバス事業の概要について御説明いただきましたが、何か御質問等はありませんでしょうか。</p>  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>特に皆様から御質問ないようであれば、了承とさせていただきます。</p>  |
| 事務局 | <p>(2) 令和4年度生活交通確保維持改善計画について</p> <p>資料2「令和4年度生活交通確保維持改善計画」により事務局担当者説明</p>   |
| 会長  | <p>令和4年度生活交通確保維持改善計画の御説明をいただきました。内容につきまして、御質問がありましたらお願いします。</p> <p>よろしければ、基本的には御説明いただきました内容で提出することについて了解いただきたいと思います。</p>  |
| 事務局 | <p>(3) 笛吹市移動手段・移動支援構築指針について</p> <p>資料3「笛吹市移動手段・移動支援構築指針について」により事務局担当者説明</p>   |
| 会長  | <p>ただいま、笛吹市移動手段・移動支援構築指針について御説明いただきました。何か御質問はあるでしょうか。</p>   |
| 委員  | <p>支え合う地域づくりという会議がありますが、長寿介護課と調整はしていただいているでしょうか。</p> <p>例えば私は、春日居町に住んでいますが、地域を走る路線バスは、幹線道路を走っているため、狭い道は走りません。幹線道路まで行けない人がいっぱいいます。</p> <p>(春日居の) 甲斐奈神社まで500メートルあるので、とでも厚生病院行に乘れないというような意見がでています。一宮や境川はある程度狭い道に入りますが、春日居は入りません。とても網羅できない、軽自動車も入れないところは歩いてもらうしかありませんが、10人乗りだったら入れるところもあります。もう少し小型化し、狭い道まで入っていけるよう考える必要があります。交通弱者のためにそういうところをなんとかしてもらいたいです。幹線道路を往復しているだけでは、利用されません。</p> <p>停留所ではないようなところでも乗れるようにしてもいいかと思います。いかに乗せられるか、地域を支えるにはどうすればいいか、基本的なところを具体的にさせていただけるよう内部で関係部署と調整していただければありがたいです。</p> |
| 事務局 | <p>本指針は、笛吹市の現状と、検証評価した中で、今後解決していかなければならない課題や解決の方向性をまとめました。</p> <p>指針を策定するにあたっては、長寿介護課にも入っていただいて、庁内会議で協議しております。</p> <p>指針でも触れていますが、福祉行政との連携、既存の移動手段の整理を示していますので、今後指針に基づいて、福祉とも連携しながら進めていきます。</p>   |
| 会長  | <p>指針については、御意見を聞いて、改善をどうしていくかという部分が弱いと思いま</p>   |

|     |  |
|-----|--|
| 会長  | <p>した。</p> <p>御指摘していただいたところである指針の幹線と支線の適切な配分というところについて、十分留意していただいて、取り組んでいただければと思います。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>  |
| 委員  | <p>指針全体のことでありますが、いままではデマンドタクシーなどの公共交通で空白地域を埋めようとしていましたが、うまくいかなかった部分の対応について、今後、空白地域や2次交通は、福祉有償であるとかボランティアを活用していく方向性を重視していくことでしょうか。</p> <p>市の方向性を教えていただきたいと思います。</p>   |
| 事務局 | <p>指針の移動支援の整理で触れていますが、福祉有償運送や互助による輸送を掲げていますので、今後、庁内で各課と協議しながら、またこの公共交通会議を通じて、事務局から案を出しながら、具体的な再編に向けた協議をしていきたいと考えています。</p> <p>先月、長野県茅野市にオンデマンド交通の視察に行きました。笛吹市に似通った地形をしており、民間と市営のバスが混在している状況でした。ここを整理しようと茅野市は取り組んでおり、1次交通で鉄道、2次交通で幹線をバスが運行し、3次交通でデマンド交通の実証運行をしています。</p> <p>デマンド交通が笛吹市と違うところは、バス停の代わりに仮想バス停を置いているところと時刻表がない（オンデマンド）ところです。市としても、こういった先進技術を研究して、今後再編を進めていきたいと考え、取り組んでいます。</p> |
| 委員  | <p>ありがとうございます。</p> <p>空白地域を埋めていくためには、大きなバスではなく、小回りが利くもので埋めていく必要があると考えますので、デマンド交通など今後検討いただければと思います。</p>   |
| 会長  | <p>指針の内容については、いままでのやり方に捉われなくて、今ある資源、使えるものは幅広く使って移手段や移動支援を行っていくことが示されたと理解しています。既存の公共交通網についても再編を進めていくと思います。指針に基づきまして、御意見いただいた通り、改善の計画を進めていただければと思います。</p>  |
| 事務局 | <p>(4) 令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画について</p> <p>資料4「令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画について」により事務局担当者説明</p>  |
| 会長  | <p>資料に基づきまして、令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画案について、指針の御提案のとおり、路線の再編に向けた協議を行っていくということでした。御質問があればお願いしたいと思います。</p>  |

|       |   |
|-------|---|
| 会長    | この協議の結果については、御報告いただけるのですか。  |
| 事務局   | 9月から12月まで協議した結果は、来年1月の公共交通会議で御報告し、次年度の運行計画を御提案できればと考えています。  |
| 会長    | 必要に応じて、公共交通会議の中でも御協力をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。   |
| 委員    | 令和2年11月に活性化再生法の改正があり、努力義務で地域公共交通計画の策定が求められています。<br>おそらく複数年度にわたり策定していくことになるかと思いますが、現時点において笛吹市で考えているスケジュールを教えてくださいませんか。 |
| 事務局   | 地域公共交通計画については、今後フィーダー系国庫補助金を受けるための要件になっており、作成にも時間がかかるものと認識していますので、現状では2年間位かけて策定していくことを考えています。                         |
| 会長    | 路線再編も含め公共交通計画を作成していただければと思います。  |
|       | (5) その他について   |
| 会長    | そのほか、事務局からはありますかでしょうか。  |
|       | (会議に関する事務連絡)  |
| 会長    | 皆様からは何かありますかでしょうか。  |
|       | (特になし)  |
|       | 以上で議事は終了となります。議事進行への御協力、ありがとうございました。  |
|       | 9 閉 会   |
| 11:45 |   |